

こんにちは市長です

こんにちは市長です

No.3



すがすがしい秋日和の今日この頃ですが、市民の皆様には、お変わりなくご清祥にてお過ごしのことと存じます。

私こと、去る、6月29日の検査入院以来、生体肝移植の大手術を受けることになり、7月18・19日に実施していただきました。その後、治療・経過観察のために一進一退の中、医療チームの皆さん方には慎重を期して当たっていただき、結局3ヵ月にわたり空席期間を作っていました。

その間、多くの市民の皆様初め議会の皆様、各機関の方々にも大変ご迷惑をかけてしまいました。中でも、わざわざ病院までお訪ねいただきながらお会いすることがままならず、誠に申し訳なく心苦しく思っております。また、手紙や家族を介しての心温まる励ましの言葉の数々、どんなに勇気付けられたことか…。

本当にありがとうございます。少々照れくさいのですが、家族の愛と最新の医学・最高の医療スタッフに恵まれ、3つ目は持ちあわせの運とで今回の生還を果たすことができたものと思っております。

これから先は再び授かったこ

の命、健康に十分留意して与えられた職責が全うできるよう、全力を傾注して市政運営に取り組んで参りたいと考えております。

特に、生活の質、情報化、環境問題など「変革」という大きなうねりと、経済の不安定による景気の低迷の中で、いかに将来を見据え、そして着実な前進を遂げられるか。それが、今の地方分権時代を生き残る大きな要素だと思っております。

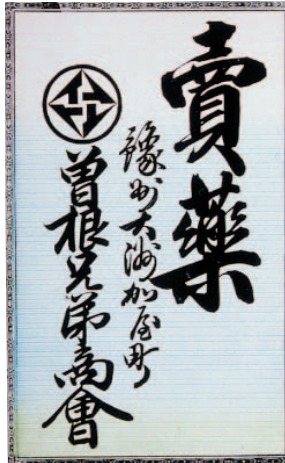
その大きな飛躍の根幹をなす指針「大洲市総合計画」につきましても、今年度中に策定し、自立に向けた個性的で魅力的なまちづくり、市民の皆様の視点に立ったまちづくりに積極的に取り組むとともに、それらを可能にする思い切った行財政改革を行うて参る所存であります。

そして掲げております「さらめき創造大洲市・みとめあいささえあう 肱川流域都市」を目標として、名実共に四国西南部の東の玄関口として君臨できるように、より一層精進して参りたいと決意を新たにしております。旧に倍しまして、ご指導ご叱正をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

大洲市長 大森隆雄

平成18年度企画展

「近代大洲の夜明け〜明治大正昭和のあゆみ〜」



近年、近代化建築及び近代化遺産など明治以後の建築物などが注目されてきています。近代という時代は、明治新政府の指導のもとで、幕藩体制の封建社会から脱却し、欧米列強の文明や制度を多数取り入れ、さまざまな改革が行われた時代です。これらが、日本各地の人口の生活や文化に大きな影響を与えたことは言うまでもありません。

近代、近代化建築及び近代化遺産など明治以後の建築物などが注目されてきています。近代という時代は、明治新政府の指導のもとで、幕藩体制の封建社会から脱却し、欧米列強の文明や制度を多数取り入れ、さまざまな改革が行われた時代です。これらが、日本各地の人口の生活や文化に大きな影響を与えたことは言うまでもありません。

大洲市では、江戸時代城下町として藩の中心地として繁栄した大洲は、藩の解体、土族の没落によって政治の中心地としての役割を終えましたが、しかし、養蚕・製糸業、木蠟業の発展によって、大洲町は製糸工場による一大製糸工場の町として復興を図ります。また、長浜では物流の集積地として新たに繁栄を遂げることとなりました。さらに、従来河川交通が中心であった交通面では、大正2年の肱川橋の架橋、大正8年の鉄道の開通によって物資などの輸送が大きく変化しました。



- 期間 現在〜平成19年1月28日(日)
- 場所 大洲市立博物館4階展示室
- 開館時間 午前9時〜午後5時
- 休館日 月曜日・祝日 (祝日が月曜日と重なる場合は翌日火曜日も休館)
- 入館料 無料
- 問い合わせ先 大洲市立博物館 ☎ 241107

長浜・沖浦の子ども見守り隊

学校の内外を問わず、子どもたちが巻き込まれる事件が多発している昨今、地域全体でかけがえのない子どもたちの命を守るために知恵を出し合い実行していこうと、長浜・沖浦の子ども見守り隊（長浜・沖浦自治会主催）が結成されました。

9月4日（月）、長浜小学校（垣見節子校長）で開かれた結成式には、同小児童159人のほか、



地域の皆さんに見守られながら、元気に登校する児童たち

地域の皆さんに見守られながら、元気に登校する児童たち

地域の見守り隊員として登録された140人の地域住民も出席し、沖浦自治会の笹本会長が、「子どもたちが安全で、保護者が安心できる地域の環境づくりを目指そう」とあいさつ。見守り時の活動着として、おそろいの黄緑色の帽子とベスト一式が、隊員に交付されました。

式終了後、早速、児童の下校にあわせ、隊員らは各自の見守り場所や自動車での見守り活動に従事していました。

日ごろの活動については、子どもの登下校の間帯に都合のよい場所であいさつなどをして見守り、子どもが一人になるような場所ではできる限りいっしょに歩くなどのほか、自家用・営業用車へ「防犯マグネット」を張り、買い物や通勤時等の防犯啓発も図っていく予定です。

「長浜・沖浦の子ども見守り隊」結成

地域みんなで見守る子どもたち

エイズ予防週間のお知らせ

平成18年度「世界エイズデー」
キャンペーンテーマ



12月1日から7日までの「愛媛エイズ予防週間」中、夜間電話相談・HIV迅速検査を行います。検査は無料・匿名で当日30分で結果が出ますので、ご利用ください。

- 実施日 12月1日（金曜日）
- 受付時間 午後6時～午後8時
- 場所 八幡浜保健所（愛媛県八幡浜地方局 1階）
八幡浜市北浜1丁目3-37
- 方法 無料・匿名で予約は不要です。
抗体検査は、感染の機会から3ヵ月以上経過しないと検査結果が正確に出ない場合がありますのでご注意ください。
- 検査相談電話番号 ☎ 0894-22-4111（内線314）
- 当日相談専用電話 ☎ 0894-22-0600

※また、毎週火曜日午前10時から午前11時にも同様のエイズ相談検査を実施していますのでご利用ください。

「女性に機会を与える賞」 に応募しませんか？

～国際ソロプチミスト～



国際ソロプチミストでは、一家を支える世帯主の女性が、より雇用条件のよい職業につくために、教育や技術訓練を受けるための援助制度を設けています。

この援助については、学業上の目的追求に関連したあらゆる費用に使用することができます。

※応募資格や提出書類など、詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

※募集締め切り 11月30日（木）

問い合わせ先 国際ソロプチミスト大洲
近藤 ☎ 24-4147
藤枝 ☎ 24-3241

お知らせ

社会保険事務所からのお知らせ

年金記録相談の
特別強化体制について

社会保険庁では、年金記録の整理と年金相談の充実に努めるとともに、58歳到達者に対する年金加入記録の通知などの、年金個人情報提供に取り組んでまいりました。

年金記録を適正に管理して、ご本人に適切に情報提供することは、当然の責務でありますが、今般、被保険者等の皆様の年金記録に対する不安や疑問に積極的に答えようと、12月末までの間、年金記録相談の特別強化体制をとっています。

社会保険事務所では、年金相談の一環として年金記録に関するご相談にも対応しておりますが、ご本人から申し立てのあった期間と年金記録が不一致等により調査を要する場合には、専用の年金記録相談窓口を設置し対応を行っております。

各社会保険事務所での受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、月曜日は午後7時まで受付時間を延長しています。また、第2土曜日も開庁して年金相談に応じていますので、ご利用ください。

松山西社会保険事務所
☎089・925・5105

年金に関する相談は「ねんきんダイヤル」へ!

全国どこからでも、次の電話におかけください。

年金記録や請求などの年金相談

☎0570・05・1165

すでに年金をお受けになつて
る方の年金相談

☎0570・07・1165

◎受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
◎「ねんきんダイヤル」はお客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにおつなぎいたします。
◎通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

行政なんでも相談所

日時 11月16日(木) 午前10時～午後3時

場所 大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール
(大洲市東大洲270番地1)

相談内容 登記、保険・年金、消費者保護、道路行政サービス、法律相談など

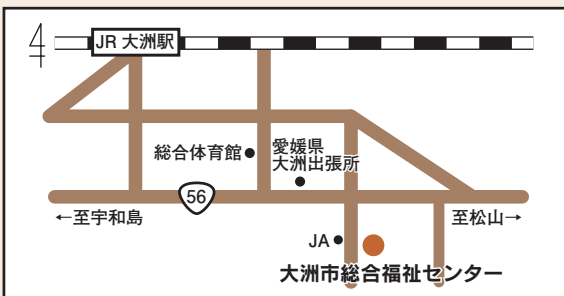
参加機関

松山地方方法務局大洲支局、大洲公共職業安定所
愛媛社会保険事務局松山西社会保険事務所
愛媛県、大洲市、愛媛弁護士会(弁護士)
愛媛行政評価事務所及び大洲市担当行政相談委員

問い合わせ先

愛媛行政評価事務所相談課
☎089-941-7701
市役所総務課行政係 ☎24-2111(内線328)

◎大洲市総合福祉センター 案内図



庭木の枝、道路上に伸びていませんか?

道路上に伸びた枝などは、自動車や歩行者の妨げになり、交通事故の原因にもなりかねません。ご家庭の枝の状況をもう一度確認してください。

また、道路側溝上のプランターや駐車場入り口のステップも交通事故を招く原因になります。ルールを守り、気持ちよく道路を利用しましょう。

「秋の全国火災予防運動」
平成18年度全国統一防火標語

「消さないで あなたの心の 注意の火」

火災の発生しやすい季節を迎え、恒例の秋の火災予防運動が11月9日から11月15日まで全国一斉に行われます。

消防署では、この期間中に住宅の防火訪問や防火パレードなど各種行事を計画していますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、11月9日は「119番の日」です。火災や事故が発生したとき、あなたの適切な通報が被害を少なくし、ケガ人や急病の人の命を救います。

通報するときは、落ち着いて場所や状況など受付員の問いかけに答えてください。

